

「公益財団法人日本卓球協会 会員登録システム」で徴収される登録料は以下のとおりです。

登録料の納入金額は、「日本卓球協会」+「都道府県協会/連盟」の合計額になります。

※公益財団法人日本卓球協会の登録料は、日本卓球協会「基本規程 第5章登録」をご参照ください。

※登録料納入時には別途振込手数料等がかかります。

[都道府県協会/連盟] 一般社団法人千葉県卓球連盟

一般社団法人千葉県卓球連盟には登録に関しての地区・支部はありません。

一般社団法人千葉県卓球連盟で一括して登録を受け付けています。

登録システムで承認するために地区・支部を作成(設定)しました。

チーム登録料

チーム登録料は徴収していません。

備考 1)新規入会金として初年度のみ¥1,000徴収します。

個人会員登録料

* 別途、日本卓球協会登録料もご確認ください。(登録料納入額は合算額です)。

都道府県協会/連盟内 登録種別名	第1種(一般)	第2種(日学連)	第3種(高体連)	第4種(中学生)	第5種(小学生以下)	第6種(教職員)
登録料金(1人当り)	¥2,000	¥1,500	¥600	¥300	¥300	¥2,000
都道府県協会/連盟内 登録種別名	第1種(一般)& 第8種(役職者)	第1種(一般)& 第8種(教職員)	第2種(日学連)& 第8種(役職者)	第6種(教職員)& 第8種(役職者)	第6種(教職員)& 第8種(教職員)	—
登録料金(1人当り)	¥3,500	¥2,500	¥3,000	¥3,500	¥2,500	—
都道府県協会/連盟内 登録種別名	第8種(役職者)	第8種(教職員)	—	—	—	—
登録料金(1人当り)	¥1,500	¥500	—	—	—	—
備考	1)第3種(高体連)登録ではない高校生および第2種(日学連)登録ではない大学生は、第1種(一般)登録です。 2)選手の二重所属、選手と役職者で複数所属、役職者の複数所属は、所属分の登録料を徴収します。					

以上

(2020/04/20 法人化)